労働組合の力でまともな社会をつくろう

府職労 2015国民春闘勝利と組織拡大をめざす学習・討論集会

１月30～31日、「府職労2015国民春闘勝利と組織拡大をめざす学習・討論集会」を箕面観光ホテルにて開催しました。

府職労運動を大きく広げようという思いでとりくみ、例年より多い89名（女性参加率46%）の参加がありました。青年部役員をはじめ、各支部・分会の若手役員の参加もあり、青年・若手の分散会も開催されました。

権利は高く掲げ行使しよう

１日目は首都圏青年ユニオンの委員長の神部紅（じんぶあかい）さんより講演があり、「探してもまともな仕事がなく、働いてもまともな生活ができない」という状態に置かれている青年の実態を紹介し、「日本の企業は若者たちを殺す気で雇っている。日本には過労死するほど仕事があって、自殺するほど仕事がない」と指摘しました。また、講演の最後には「労働組合には職場の違法無法を告発し、改善させる力があり、社会の不公正、不平等、不正義を一掃する力がある」と訴え、府職労への期待も語られました。〔神部委員長の講演内容は次回以降の「府職の友」で連載します〕

神部紅さん

グローバル経済が「底辺への競争」を加速

２日目は明海大学准教授の宮崎礼二さんより講演があり、経済グローバル化がすすむもとで、アメリカ中心の経済ルールが押し付けられ、「底辺への競争」が際限なく広がり、公務・公共部門などの「非営利部門」が次々に営利の対象とされることなど、経済のしくみと私たちの身の回りで起こっている人員削減や民間委託、独法化などの問題ともスッキリと結びつく話をしていただきました。講演の最後には、「労働力は労働者の財産であり、労働者が所有している」と強調し、「底辺への競争」阻止のための国際的な労働者の団結が必要だと訴えました。

人間を守るたたかいへ

２つの講演で共通していたのは、「やっぱり労働組合って大切なんだ」ということです。労働組合にしかできないこと、労働組合だからこそできることを再認識するとともに、人間を守る、いのちを守るたたかいへと立ち上がらなければならない、そのために組織を強く大きくしようとの決意を固めあうことのできる集会となりました。

府職労は、この集会の成功を受けて、２０１５国民春闘が全員参加の春闘となるよう職場・地域でのとりくみを大いにすすめます。

宮崎礼二さん

大阪府・市地方自治研究集会分野別集会

今、くらし・職場はどうなっているか？

～手をつなごう！住民と自治体職員～

２月１日、コーディネーターに大阪市民ネットワークの藤永延代さん、シンポジストには、全大阪生活と健康を守る会の大口耕吉郎さん、大阪商工団体連合会の山﨑浄御さん、大阪市ケースワーカーの赤垣光則さん、大阪府税務職員の山﨑峰人さんを迎え、エルおおさかにて開催されました。住民団体や労働組合など約70人が参加しました。

大口さんは、生活保護利用者約４００人のアンケート結果から、衣・食はじめ、お風呂も節約、冠婚葬祭などの近所付き合いもできず、孤立させられている実態を報告しました。また、窓口では警察ＯＢが監視・尾行するなど利用を困難にする状況もあり、戦前の救貧事業に逆戻りするような状況を指摘しました。

山﨑浄御さんは、国保が高すぎて払えない不安が広がり、相談に行っても負担感が理解されない実態や児童手当やわずかな預貯金すら差し押さえられ、生活保障のための国保が命を脅かしている実態を告発しました。

赤垣さんと山﨑峰人さんは、職員削減や相対評価によって、専門性の継承が困難になり、トップダウンによる強権行政を強める動きが広がっている状況を報告しました。

会場からは「国保窓口の委託が進み、十分な対応できない」「消費生活センターの窓口も委託され、職員は雇用不安にさらされている、年度をまたぐ事業もできない」「橋下市長になって民営化がすすんだ」などの発言がありました。

最後に、大口さんは「住民の不幸は職員の不幸であり、住民と職員が連携して職員基本条例を廃止させるたたかいを」、山﨑浄御さんは、「自治体職員は新自由主義の評価ではなく、憲法で評価されるべき。手をつなぎ、住民の権利拡充を」と発言しました。

最後に、コーディネーターの藤永さんが、「今日の討論で住民・職員の心がつながった。職員が足らないこと、不安定雇用の実態、いい仕事は職員が安心して働けてこそできることを知らせましょう」とまとめました。

平成27年度組織改正について（案）

府当局は「平成27年度組織改正について（案）」を公表しました。

（１）府民文化部

現行	改正後	改正のポイント
都市魅力創造局 ├ 企画・観光課 ├ 魅力づくり推進課 ├ 文化課 └ 国際課	都市魅力創造局 ├ 企画・観光課 ├ 魅力づくり推進課 ├ 文化・スポーツ課 └ 国際課	○東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えるとともに、シンボルイヤーに向けた体制を整備するため、魅力づくり推進課と文化・スポーツ課として再編。

（２）環境農林水産部

現行	改正後	改正のポイント
環境農林水産総務課 エネルギー政策課 みどり・都市環境室 ├ 地球環境課 └ みどり推進課	環境農林水産総務課 エネルギー政策課 みどり推進室 ├ みどり企画課 └ 森づくり課	○エネルギー政策と温暖化対策を一体的に取り組む体制を構築するため、地球環境課が担っている温暖化対策業務をエネルギー政策課に移管。 ○環境農林水産総務課が担っている都市の緑化と、森林施策を一体的に推進するため、みどり推進室として再編。

（３）都市整備部

現行	改正後	改正のポイント
総合計画課 市街地整備課 公園課 用地室	都市計画室 ├ 計画推進課 └ 公園課 用地課	○都市計画の策定、区画整理などによるまちづくり及び公園等の緑化、地域連携などを一体的に推進するため、室を設置。 ○大規模事業の用地取得に係る調整業務が一定収束したことに伴い、室から課に変更。

（４）住宅まちづくり部

現行	改正後	改正のポイント
住宅まちづくり総務課 居住企画課 住宅経営室 ├ 経営管理課 ├ 住宅整備課 └ 施設保全課 公共建築室 ├ 計画課 ├ 一般建築課 ├ 住宅建築課 └ 設備課	住宅まちづくり総務課 都市居住課 住宅経営室 ├ 経営管理課 └ 施設保全課 公共建築室 ├ 計画課 ├ 一般建築課 ├ 住宅設計課 ├ 住宅建築課 └ 設備課	○住宅政策にかかる企画機能の住宅まちづくり総務課への移管に伴い、居住企画課の名称を変更。 ○府営住宅建設事業の設計から施工までを一体的に実施するため、住宅整備課を公共建築室に移管するとともに、名称を変更。

〈備考〉 本庁室課の組織改正は、処務規程等の改正による。

R100 古紙配合率１００%再生紙を使用しています。